

令和4年6月8日

大津市立小中学校

保護者 様

大津市教育委員会事務局

学 校 教 育 課 長

学校生活における児童生徒のマスクの着用について（お願い）

平素より、本市教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組に対しまして、ご理解・ご協力を賜り、併せてお礼申しあげます。

これから夏季を迎えるに当たり、県および国からの通知を踏まえ、学校生活における児童生徒のマスクの着用について改めて留意する点につきまして、下記のとおり、ご理解、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

マスクの着用の必要がない場面と留意事項

- 感染対策の重要性は変わるものではありません。しかしながら、夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことが推奨されています（体育の授業や運動部活動の活動中、登下校の際等）。なお、児童生徒のマスクの着用を禁止する趣旨ではないことから、熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒に対しても適切な配慮が必要です。
- マスクの着用に関する適切な理解とともに、身体的な理由や様々な理由によって着用する人やしない人もいることに鑑み、そのことによって差別やいじめなどが起きることのないよう、各ご家庭でもお子様とお話してください。

子どものマスク着用について

人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
 においては、マスクを着用する必要はありません。
 また、就学前のお子さんについては、
 マスク着用を一律には求めていません。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
- ＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



学校生活

屋外の運動場に限らず、
 プールや屋内の体育館等を含め、
 体育の授業や運動部活動、
 登下校の際

※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう

※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、
 マスク着用を一律には求めて
 いません。マスクを着用する場合は、
 保護者や周りの大人が子どもの
 体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
 - ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
- ※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

